

化学物質エコ調査結果は こんなことに役立てられています

化学物質エコ調査は、環境汚染の早期発見や、化学物質対策の立案・評価などに活用されています。

環境リスクの判断

化学物質の環境リスクの大きさは、その化学物質の有害性の強さと、人の体内や動植物に取り込まれる量(ばく露量)によって判断されます。ばく露量を計算する際に、化学物質エコ調査の結果が活用されています。

$$\text{有害性の強さ} \times \text{ばく露量} = \text{環境リスクの大きさ}$$

環境中に残った化学物質は、人の健康や生態系へ悪い影響を及ぼすおそれがあります。このことを化学物質の環境リスクといいます。



塩は人間の体にとって必要な化学物質だけど、毎日たくさんとると病気になることがあります。逆に、有害性がある化学物質でも、ほんのごくわずかなら体の中に入っても、害がほとんど現れない場合もあります。

化学物質 エコ調査

製造・輸入の規制

化学物質審査規制法やPRTR制度などで化学物質管理を行っています。このような規制の対象物質を決めるときや、すでに規制を受けている物質による環境汚染状況を追跡する際に、化学物質エコ調査の結果は役立てられています。

● 化学物質審査規制法は、化学物質の製造や輸入を監視したり、規制したりする法律です。

● 詳細は→ <http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/index.html>

PRTR制度は、さまざまな化学物質が、どんなところから、どのくらい環境中に出されたかというデータを集計し、公表する仕組みです。

● 詳細は→ <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/about/index.html>

国際的な取組

世界の国々が一緒になって、POPs (Persistent Organic Pollutants、残留性有機汚染物質)による環境汚染を防ぐため、化学物質エコ調査を通じて、POPsの環境中の残留状況を調査しています。

● POPsは、化学物質の中で、①環境中で分解されにくく、②生物の体内に蓄積しやすく、③地球上で長距離を移動して遠い国の環境にも影響を与え、④人の健康や生態系や有害性をもつ物質のことを指します。POPsによる環境汚染を防ぐため、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs条約)」が採択されています。

● 詳細は→ <http://www.env.go.jp/chemi/pops/index.html>